

鎌倉市 歴史的風致形成建造物 管理台帳

指定番号	第 5 号		
指定年月日	令和 4 年 2 月 21 日		
建造物の名称	旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)		
建造物の所在地	鎌倉市長谷一丁目227番32		
所有者の氏名	鎌倉市		
所有者の住所	鎌倉市御成町18番10号		
管理者の氏名	鎌倉市		
管理者住所	鎌倉市御成町18番10号		
指定理由	旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)は明治41年に建築された洋館であり、バルコニー周りの円柱とその柱頭などの装飾や、ドアや窓などの開口部廻りの装飾、天然スレート鱗形葺きの屋根と擬宝珠を模した棟飾り、内部空間の意匠など内外観の華麗な細部意匠が豊富に施されている建造物です。建築当時の庭の一部である敷地は、建造物、周囲の緑と一体となって歴史的風致を形成しています。建造物及び敷地が、歴史的風致の維持向上のため保全する必要があることから、歴史的風致形成建造物に指定するものです。		
土地又は物件の範囲	建物敷地(鎌倉市長谷一丁目227番32土地) 763.60㎡		
現況の写真			
建造物の建築年代	明治41年		
その他特記事項	国登録有形文化財、鎌倉市景観重要建築物等		
当該建造物に関する行政手続等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
R4.2.21	3鎌倉市指令都景第474号	歴史的風致形成建造物の指定について	指定通知書の送付(R4.2.21)
R7.3.24	6鎌倉市指令第592号	歴史的風致形成建造物の指定について (建物敷地)	指定通知書の送付(R7.3.24)
指定の解除年月日			
指定の解除理由			